

新型コロナウイルス  
対策

野菜・花き・果樹生産者を支援します  
次期作への取り組みに交付金

町では、新型コロナウイルス感染症に伴い売り上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物(野菜・花き・果樹など)の生産に取り組む人を対象に交付金を給付します。

▽対象者 次の要件を全て満たし、今年4月30日以降、次期作に前向きに取り組む生産者  
・今年2月～4月の間に野菜や花き、果樹などの出荷実績がある、または廃棄などで出荷ができなかった生産者  
・収入保険、農業共済などに加入している、または加入を検討している生産者

▽申請書類 町農林課窓口で配布します。

※町ホームページ(<https://www.wtown.yamadaiwate.jp/docS/2909.htm>)からでもダウンロードできます。

▽提出先 ▼農業協同組合員：JA新いわて宮古営農経済センター ▼農業協同組合員以外：町農林課農業振興係

▽申請期限 11月6日  
◆問い合わせ ▼町農林課農業振興係(☎82-3111内線212) ▼JA新いわて宮古営農経済センター(☎69-3220)へどうぞ。

◇対象となる取り組みと交付単価一覧

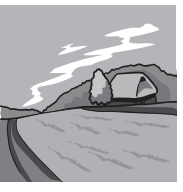
対象となる取り組み	交付単価
肥料や農薬などの資材購入や土壌改良資材の投入などの取り組み	10%あたり5万円(※)(中山間地域は1割加算)
新品種・新技術の導入や新たな販売契約などに向けた取り組み	10%あたり2万円(中山間地域は1割加算)
芽かき・摘花・整枝などの厳選出荷に向けた取り組み	1人・1日あたり2,200円

※加温またはかん水装置付き施設で栽培する花きなどは、10%あたり80万円。

10月は土地月間

土地を取得したら  
届け出を忘れずに!!

毎年10月は土地月間です。土地や森林を取得したときには、届け出が必要になる場合があります。



次のようなときには、取得した土地や森林がある市町村へ忘れずに届け出をしましょう。

- ◎大きい面積の土地を取得したとき
  - ▷届け出が必要な面積
    - ▶市街化区域…2千平方メートル(約600坪)以上
    - ▶市街化区域を除く都市計画区域…5千平方メートル(約1,500坪)以上
    - ▶その他の区域…1万平方メートル(約3千坪)以上
  - ▷届け出期間 契約日から2週間以内

◆問い合わせ 町復興企画課政策推進係(☎82-3111内線363)へ。

- ◎森林を買ったときや相続したとき
  - ▷届け出期間 新たに所有者となった日から90日以内

◆問い合わせ 町農林課林業振興係(☎82-3111内線214)へ。

町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、より公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況(支出額)を公表しています。今回お知らせするのは、令和2年度予算の第2・四半期(7月1日～9月30日)です。町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に要する経費で、主なものは各種総会・大会などのお祝い金です。

なお、端数整理のため、合計金額が合わないことがあります。

◆町長交際費の執行状況

項目	件数		支出額(千円)	
	当期分	累計	当期分	累計
総会・大会などの祝い金	1	2	5.0	10.0
会費・負担金	2	2	9.0	9.0
寸志など	0	0	0.0	0.0
激励金	0	0	0.0	0.0
見舞金	1	1	10.0	10.0
折衝・懇談	0	0	0.0	0
香典	1	3	10.0	35.0
土産品	1	2	5.0	15.0
合計	6	10	39.0	79.0

◆旅費・食糧費の執行状況

(単位:千円)

課名	旅費		食糧費	
	当期分	累計	当期分	累計
総務課	1,661	2,261	0	0
財政課	13	13	2	4
復興企画課	143	194	7	7
税務課	10	23	0	0
農林課	127	145	0	0
水産商工課	142	203	12	12
町民課	146	227	0	0
長寿福祉課	119	182	0	0
健康子ども課	628	1,180	0	0
建設課	21	21	0	0
都市計画課	48	65	0	0
上下水道課	62	73	0	0
消防防災課	1,255	1,259	0	0
議会事務局	11	11	0	0
選挙管理委員会事務局	8	8	4	4
監査委員事務局	46	53	0	0
農業委員会事務局	42	52	0	0
学校教育課	398	641	0	0
生涯学習課	242	456	0	0
合計	5,122	7,067	25	27